

相談	受付日時		場所	内容	問い合わせ
建築相談	2日(休)	13時30分～ 16時	市役所 ※市民課へ問い合 わせてください	設計、工事管理など住まいに関する相談 (建築士)	市民課 ☎95-9880 ※受付は13時からで 先着各5組です 対象は市内在住・ 在勤者です
行政書士相談	2日(休)			相続・遺言など書類作成に関する相談 (行政書士)	
行政相談	9日(休)			行政に関する苦情や意見・要望 (行政相談委員)	
人権相談	9日(休)			いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと (人権擁護委員)	
司法書士相談	16日(休)			土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係 の手続きなど (司法書士)	
土地家屋調査士 相談	16日(休)			不動産の表示に関する登記 (土地・家屋の調査 又は測量) についての相談 (土地家屋調査士)	
こまりと相談	23日(休)		日常の困りごと (民生委員、人権擁護委員) ※予約はその週の月曜日 (休日の場合は直前の 開庁日) 17時15分までです。	市民課 (要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者です	
弁護士法律相談	水曜日	13時～16時	市役所 ※市民課へ問い合 わせてください	各種問題解決に向けて法律上のアドバイス (弁護士) ※同一案件1回(30分)に限り相談できます	市民課 (要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者です
消費生活相談	月・火、 木・金曜日	13時30分～ 16時	市役所 1階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル ／電話相談可 (消費生活相談員)	商工課 ☎95-9894
労働相談	7日(火)	13時～16時	市役所 2階相談室2	解雇、賃金、労働時間、就業規則、労働契約な どの悩みごと (県労働相談員)	商工課 (要予約) ☎95-9894
経営総合相談	第2水曜日	9時～17時	市役所 1階よろず支援 拠点出張所	販路拡大・資金繰り・営業戦略など経営に関す ること全般	商工課 (要予約) ☎95-9895
税務相談	3日(金)	9時～12時	市役所 2階談話室4	営業、相続、贈与、譲渡、不動産など税一般	税務課 (要予約) ☎95-9878
児童相談	月～金曜日	9時～17時	こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関すること、 子どもからの相談	専用電話 ☎41-8810
ひとり親家庭 相談	月～金曜日	9時～16時	こども課	母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相談 及び未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課 ☎95-9886
高齢者相談 物忘れ (認知症) なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	碧南社協地域包 括支援センター	・介護、福祉サービスなどの相談 ・認知症に関する知識 (症状や治療など)、介護 方法、介護の悩み、介護保険などのサービス に関する相談 ・高齢者虐待に関する相談	碧南社協地域包括支援 センター ☎46-3840
		9時～16時	碧南社協地域包 括支援センター 西端出張所		碧南社協地域包括支援 センター西端出張所 ☎48-3811
	火～土曜日	8時30分～ 17時15分	碧南南部地域包 括支援センター		碧南南部地域包括支援 センター ☎46-5282
		8時30分～ 17時15分	碧南東部地域包 括支援センター		碧南東部地域包括支援 センター ☎93-1191
手話相談	金曜日	14時～17時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳によ り補助	福祉課 FAX48-2940
障害者虐待相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	福祉課	障害者虐待に関する相談	専用電話 ☎41-3377 (休日夜間 社会福祉協議会 ☎090-3833-4701)
障害者就労相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など	社会福祉協議会 (予約優先) ☎46-3701
発達相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	福祉課	18歳までの子どもの発達に関する相談	福祉課 (予約優先) ☎95-9885
教育相談	月～金曜日	10時～17時	市役所 5階教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの教 育問題	教育相談室 (要予約) ☎46-7777